

(1) 実績評価の目的

「国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価」を実施する目的は、①国税庁の使命、達成すべき目標などを明らかにし、国民各層・納税者の方々への説明責任を果たすこと、②より効率的で質が高く、時代の要請にあった税務行政を目指し続けること、③事務を改善し、職員の意欲の向上、組織の活性化を図ることです。国税庁の実績評価については、毎年、「[実績評価実施計画](#)」(以下「実施計画」といいます。)及び「[実績評価書](#)」を作成・公表しています。



財務省ホームページ
国税庁実績評価実施計画
事前分析表及び実績評価書

(2) 国税庁の使命・任務と実績評価の目標体系

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことであり、この使命を達成するため、財務省設置法第19条に定められた国税庁の3つの任務を達成すべき目標(実績目標(大)1から3)としています。

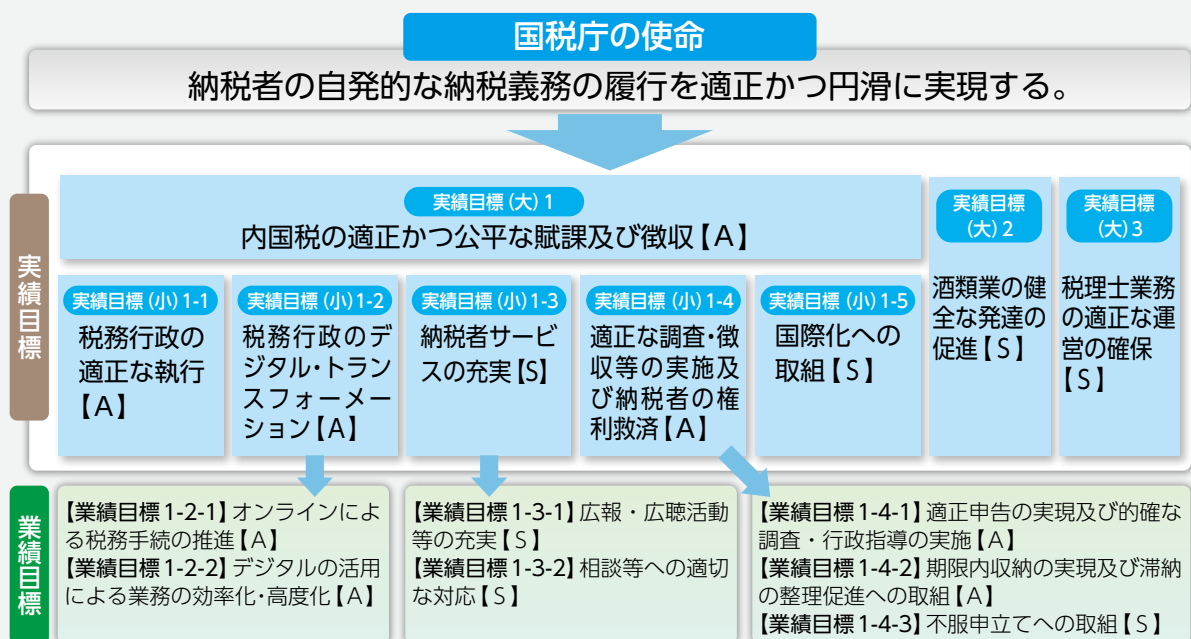
令和4(2022)事務年度の実施計画では、実績目標(大)1について、その細目として5つの実績目標(小)と7つの業績目標を設定しました。

(3) 実績目標等の評価方法・評価結果

実績目標等には、その目標を達成するための手段を「施策」として設定しています。令和4(2022)事務年度の各施策には、その内容に応じて実施状況を評定するための定量的な測定指標(42)と定性的な測定指標(39)を組み合わせ設定し、これらの達成度の判定に基づいて「施策」の評定を行いました。実績目標等の評定は、その実績目標等に係る「施策」の評定を総合して行います。令和4(2022)事務年度の評価結果は、下図の各目標の【 】に記載した評語のとおりであり、これらの評価結果をその後の事務運営に的確に反映し、PDCAサイクルを通じて、効率的で質の高い税務行政を実施していくこととしています。

※ 上記の測定指標の()の数値は、令和4(2022)事務年度の指標数を表しています。

■ 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図 (令和4(2022)事務年度)



※ 各目標の達成度は、次の5段階の評語により評価をしています。

【S+】: 目標超過達成 【S】: 目標達成 【A】: 相当程度進展あり 【B】: 進展が大きくない 【C】: 目標に向かっていない

財務省政策評価懇談会

実績評価の実施に当たっては、その客観性を確保し、評価の質を高めるため、実施計画及び評価段階で、外部有識者の方々からなる「[財務省政策評価懇談会](#)」を開催し、ご意見をいただいています。

[令和4\(2022\)事務年度の実績評価](#)については、

- ・「評価が上がったのは、コロナ禍が去ったからということだけではなく、新しい取組をはじめ、検討し、課題があっても乗り越えて進めているということが非常に大きい。」
- ・「今回の国税庁の評価については、特にDXについて、効率化及び利用者の利便性向上が図られていることが確認できる。」
- ・「デジタル化については、データの漏えい、サイバー攻撃に対して十分に事前準備をしておき、万一、何か起こった時にすぐにそれに対処できることが重要である。」

などのご意見をいただきました。



財務省ホームページ
財務省政策評価懇談会